

NO！ 新型コロナウイルス ハラスメント



県内において感染した人やその家族、診療した医療機関や関係者に対する誹謗中傷や根拠のない差別的な書き込み等がSNS等で見られます。こうした行為は**人権侵害**です。

そうした差別や偏見等が広がることは、新型コロナウイルス感染症に対する人々の不安を煽り、感染拡大防止の妨げにもなります。

誤った情報や不確かな情報に惑わされて**人権侵害**につながることはないよう、国・地方公共団体や医師会が発表する正しい情報に基づいて、人権に配慮した適切な行動をとっていただくようお願い致します。

